生涯教育開催要項

1. 目 的

管理栄養士・栄養士は栄養・食生活の専門職として自らの資質向上に努め、国民の健康の維持増進に 貢献する責務があり、日本栄養士会はこれを実現するために卒後教育の基盤的事業として生涯教育制度 を設けています。石川県栄養士会はこの理念に基づいて研修プログラムを作成し、研修会を開催いたし ます。

2. 主 催

公益社団法人日本栄養士会・公益社団法人石川県栄養士会

3. 対象

日本栄養士会会員(受講は会員外の方も可能ですが、単位付与は会員のみ)

4. 学習期間

- 5年間(生涯教育の単位認定をはじめて受けた年度を1年目とします)
- ①取得单位数 60 单位以上(臨床栄養 70 単位以上)
- ②期間の延長 5年間で修了できない場合は本人からの申請により、所属栄養士会会長が認めた場合は 期間の延長が可能です。

5. 令和2年度の認定手続き

単位認定申請用紙に必要事項を記載し、振替認定に必要な証明書等を添えて 5 月 22 日(土)までに石川県栄養士会に郵送してください。振替認定手数料として 1 単位 200 円が必要となります。(振替認定申請時に入金)※振替認定研修:他団体研修会受講の単位認定は 5 (臨床栄養 10)単位を上限に行います。

6. 生涯教育修了の手続き

所定の単位(60単位以上、臨床栄養 70単位以上)を取得したものについては終了証交付申請書を石川 県栄養士会に提出してください。これに基づき、生涯教育修了証明書を発行します。

7. 日程·会場

今年度計画表 (別添)参照

8. 受講料

1 単位 1.000 円

9. 受講申込

石川県栄養士会までメールにてお申込みください。

※生涯教育修了証明書交付申請書、単位認定申請用紙、生涯教育研修期間延期届の用紙が必要な方は、 石川県栄養士会 HP の会員ページからダウンロードまたは事務局までお問い合わせください。